

早稲田大学 文学部  
2020 年度 入試問題の訂正内容

＜文学部 一般入試＞

【国語】

●問題冊子 8 ページ：設問（二）問十三 d 選択肢 ホ

（誤）

キ発生の油

（正）

キ発性の油

●問題冊子 8 ページ：設問（二） 問十三 d

当該箇所の設問につきましては、解答の有無・内容にかかわらず、受験生全員に得点を与えることといたします。

●問題冊子 8 ページ：設問（二） 問十三 f

当該箇所の設問につきましては、解答の有無・内容にかかわらず、受験生全員に得点を与えることといたします。

以上

|        |                                                                                                                                   |  |
|--------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--|
| 2020年度 | <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div>国</div> <div>(問題)</div> <div>語</div> </div> |  |
|--------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--|

(2020 R02142024)

## 注 意 事 項

- 1 試験開始の指示があるまで、問題冊子および解答用紙には手を触れないこと。
- 2 問題は2～11ページに記載されている。試験中に問題冊子の印刷不鮮明、ページの落丁・乱丁および解答用紙の汚損等に気付いた場合は、手を挙げて監督員に知らせること。
- 3 解答はすべて、HBの黒鉛筆またはHBのシャープペンシルで記入すること。
- 4 マーク解答用紙記入上の注意

- (1) 印刷されている受験番号が、自分の受験番号と一致していることを確認したうえで、氏名欄に氏名を記入すること。

- (2) マーク欄にははっきりとマークすること。また、訂正する場合は、消しゴムで丁寧に、消し残しがないようによく消すこと。

|         |      |      |      |
|---------|------|------|------|
| マークする時  | ● 良い | ○ 悪い | ○ 悪い |
| マークを消す時 | ○ 良い | ○ 悪い | ○ 悪い |

## 5 記述解答用紙記入上の注意

- (1) 記述解答用紙の所定欄(2カ所)に、氏名および受験番号を正確に丁寧に記入すること。
- (2) 所定欄以外に受験番号・氏名を記入した解答用紙は採点の対象外となる場合がある。
- (3) 受験番号の記入にあたっては、次の数字見本にしたがい、読みやすいように、正確に丁寧に記入すること。

|      |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |
|------|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 数字見本 | 0 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 |
|------|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|

- (4) 受験番号は右詰めで記入し、余白が生じる場合でも受験番号の前に「0」を記入しないこと。

(例)

|   |   |   |   |   |
|---|---|---|---|---|
| 3 | 8 | 2 | 5 | 番 |
| ↓ |   |   |   |   |
| 万 | 千 | 百 | 十 | 一 |
|   | 3 | 8 | 2 | 5 |

- 6 解答はすべて所定の解答欄に記入すること。所定欄以外に何かを記入した解答用紙は採点の対象外となる場合がある。
- 7 試験終了の指示が出たら、すぐに解答をやめ、筆記用具を置き解答用紙を裏返しにすること。終了の指示に従わない場合は、答案のすべてを無効とするので注意すること。
- 8 いかなる場合でも、解答用紙は必ず提出すること。
- 9 試験終了後、問題冊子は持ち帰ること。

(一) 次の文章を読んで、あとの問いに答えよ。

監視の拡大は確実に進んでいる。私たちはいまどこにいても監視カメラに撮影されており、ネットの履歴や位置情報は常に捕捉され、誰かの手によって分析されている。もはや監視カメラの設置に違和感を覚える人びとがいた時代など、写真に魂を吸い取られると思う人びとがいた時代と区別がつかないほど遠い過去の話だ。

だが、こうした事態に対して、私たちは想像以上に **A** だ。周知の通り、電子マネーやスマホに登録された個人情報に基づけば、膨大な情報にアクセスできる。それらをつなぎ合わせて個人の経歴を把握することや、関連するデータのなかに位置づけて行動を予測することは、本当になんでもない一般的な技術となっている。そして、法的な規制があるとはいえ、場合によってはそれが行政や捜査機関の保持する情報と接続されることも、私たちは半ば知っている。それでも権力の濫用を予防する措置や批判的な検証を求める動きは進まない。急速に進む監視とそれに対する人びとの **A** ぶりは、あらためて考えれば驚くほど不均衡だ。この不均衡はなぜ成り立っているのか。それは現代社会論としても興味深い問いだろう。

監視社会という言葉は、二〇〇〇年前後から社会的な関心を集めるようになった。こう書くと、違和感を覚える人がいるかもしれない。時の権力による人びとの監視は、歴史において何度も繰り返されており、近代社会の成立も国家による国民の監視と不即不離だと社会史の研究は指摘してきた。だが、監視社会という言葉は、二つの理由でそれ以前の監視とは異なる意味をもつ。まず、この言葉を広めたD・ライアンをはじめとする監視社会論が、二〇〇〇年前後から急速に広がった情報監視を主な分析の対象としたからだ。生体認証やGPSが身体的差異や位置情報を基盤とするように、この時期から大規模な個人情報収集とそれにもとづく個性識別は日常化した。そうした技術的な新しさが監視社会という言葉の広がりを支えたのだ。もうひとつは、監視の担い手が多様化しているという現実を、監視社会論がうまく言い当てたからだ。企業が個人情報をもとに大規模に収集する、地域住民が監視カメラを設置するという現実とは、やはり二〇〇〇年前後に一般化した。

**B**

ことが、監視社会という言葉に含まれた意味だったのである。

監視社会論はこの二点に即して、それ以前の監視の分析とみずからを区別する。たとえば国による監視の拡大を重視する既存の分析は、監視する国と監視される市民という対立の構図を前提とするために、情報監視を市民の自由に対する権利侵害だと批判する。だが、監視社会論によれば、監視は必ずしも国による強権的な介入に限定されない。むしろ昨今の状況を考慮すれば、市民がみずから監視の拡大を推し進めている側面があるというのである。

もちろん、これまでの監視の分析もこうした論点を知らなかったわけではない。そのなかには国を中心とした監視から観点を移動させ、M・フリーの「規律訓練」概念を援用しながら、人びとによる自発的な監視の拡大を把握しようとするものがある。

フリーによれば、近代社会は学校、工場、病院のように、自己の統制を人びとに身体化させる施設を広範に配備してきた。たとえば、私たちは学校で授業を受けて知識を得るが、同時にその過程を通して、公的学校の規範に従った学びを自明視する身体を手に入れている。それは教室の配置や時間割、あるいは教師や専門職による子どもの動作や心理に対する微細なまなざし、さらにその妥当性を理解させる言説などを通じて彫琢される。だが、それ以上に重要な点は、この過程において学校規範を子ども自身が受け入れ、みずからの身体を微細に監視し、主体的に行動できる生徒になるうとするという、ある意味で倒錯した機制が作動することにある。こうした機制は他の施設においても働いており、近代社会に生きる人びとは、様々なところでみずから鍛え上げ、社会的な規範に責任をもつ能動的な主体として構成され続けている。

そうした主体にとって、監視の拡大はそれほど苦痛なものではない。なにしろ、主体そのものが監視の産物なのだから、新たな監視の導入はすでに受容している規範を再確認するよい機会ですらある。この機制が強く働く社会において、たとえば教室や公共空間に監視カメラを設置することは、市民の自由の侵害ではなく、むしろ規範の自明性を再確認し、それに従わない逸脱者に適切な罰則を与え、みずから同じ主体に転化させるために必要な措置だと位置づけられるだろう。だから、この社会では特殊な事件や費用の補助といったきっかけさえあれば、すぐに監視は拡大することになる。こうした分析は、監視の拡大に対する人びとの **A** ぶりに一定の解釈を与えるものだろう。近代社会とはそもそも

人びとを監視の主体として構成し、監視を求めさせる社会なのだ。

だが、監視社会論によれば、この分析は不十分である。この分析では情報監視という論点がすっぱりと抜け落ち、二〇〇〇年前後に起きた変化を説明できないからだ。監視社会論は、むしろこの情報監視がもたらす社会的な意義を重視し、そこには規律訓練よりも、さらに強制性を確認しづらい権力がはたらいているとみなす。そのために、監視社会論にとっては、規律訓練を援用した分析もまた、人びとに規範を受容させる作用を強調する点で、国による監視の拡大を重視する分析と共通の類型をなすことになる。

では、監視社会論は、監視の拡大をどのように把握するのだろうか。その要点は、情報監視の源泉が国や規範にあるのではなく、個人による自由な選択の帰結なのだと理解することにある。情報監視とは、簡便な情報の取得や利得の多い売買のために、人びとが進んでみずからの個人情報を提供することで可能となっており、たとえ企業などがその収集

にいそしんでいるとしても、強制的に個人を参加させられるようなものではない。個人による情報の提供がふくらめば、一種のデータベースとなって個体識別や行動予測に転用できるがゆえに、これを監視と呼ぶこともできるが、だからと言ってそこに人びとを動員する強制力があることは想定されていない。監視社会論は、このような自由な交換の延長線上に、現代における監視の拡大を位置づける。

監視社会論はそれ以前の監視の分析において十分に検討されてこなかった非常に現代的な論点を明らかにした。監視社会論が残した足跡は確かに大きなものだったし、これまでの監視をめぐる分析との間に区別をもうけることには一定の意義がある。しかし、監視社会論が流通してから二〇年が経ち、その間にいつそう明らかになりつつあることは、これまで以上に及ぼした権力がお互いに影響を及ぼし合っているということだ。国による監視、規範にもとづく自発的な監視、データベース監視は、しだいに移り変わっていくというよりも、いずれかが表層化しながらも、同時に他の権力も影響力を発揮するような、重層的なモデルとして理解すべきなのだろう。

これまでに検討してきた三つの権力の類型論は、権力をいかに捉えるかという論点に関しては確かに差異がある。だが、その論理の基本的な枠組みに目を向ければ、むしろ明らかになるのは共通性の方である。というのも、これらはいわゆる社会—個人モデルにもとづいて監視を説明しているからだ。国と市民、規範と主体、データベースと個人という対比が表すように、いずれの分析もひとしく、広範な人びとに影響を及ぼす構造と、それに呼応・対抗する役割を与えられた行為体 (agent) とを、枠組みの前提としている。それは社会と個人からなる社会学の基礎的な枠組みと同じであり、包括的・抽象的な体系としての構造が上に、その影響を受ける行為体が下に位置する C に依拠した分析だったとみなすことができる。

こうした分析は、確かに複数の権力の機制を明らかにしており、私たちはそれらを組み合わせることで、現代の監視をめぐる状況を重層的に把握するという展望をもつことができた。だが、この分析はこの C から外れる機制については、あまり多くを語ることができない。

これに対して、カナダやヨーロッパの監視社会論では、「社会的層化論」(情報監視の拡大が人種をはじめとする差別とそれにもとづく社会的分断をより強固にするという議論) や、監視に対する多様な抵抗活動や日常実践などが大いに取り上げられる。しかし、日本の監視社会論は、そうした論点にさほど目を向けず、むしろ監視の拡大と社会的な流動性の増大という現代社会論を交差させながら、人びとの同質的な集合行動を検討することに一定の関心を寄せてきた。

D

他<sup>2</sup>の社会的制度や役割も同様だ。個人が望む生のあり方を実現するために規範の変更を求める多様な異議は、あらゆるところで申し立てられており、それにより人びとはみずからの人生の選択肢の幅を大きく拡大させている。私たちが生きる「後期近代社会」とは、社会的な流動性の増大を加速させた社会である。

しかし、そうした社会は個人から安心感を奪い去る社会でもある。個人の選択肢の増大は、同時に他者の選択肢の増大でもあり、個人間の横の関係性はこれまで以上に自由な交換の過程に依存してしまうからだ。個人の選択が妥当であるかどうかを決めるために規範の助けを借りることはもはやできない。それはあくまで他者の承認によって判断されることになる。もはや何が良く何が悪いという基準は不明瞭となり、またいったん他者の承認を得られたとしても、すぐにその承認は解除されてしまうかもしれない。制度や役割あるいは規範の保障を得られないなかで、雇用や愛を維持したいのならば、その都度の承認を得るために他者と交渉し、自己の意義を証明し続けなければならない。そのために、後期近代社会を生きる人びとは、常に不安定な自己を保持し続けることになる。

急速に拡大する監視は、こうした後期近代社会における不安感と関連性をもつ。あらゆるものが流動的な社会においては、不透明な自己や他者に見通しをつけるための技術には注目が集まるからだ。人びとはできる限り、これは確実だと言える事実や証拠を常に探し求めている。監視技術による詳細な情報の取得やはつきりとした映像の提示は、こうした事実や証拠を挙げるために有効な手段のひとつであるかのように思えるだろう。

また、だからこそ監視の対象のなかでも、とくに誰もが非難できるような逸脱行動や不適切な発言には、人びとの関心が過剰に集中する。逸脱に対する糾弾は、個人にとつてみれば、他者との差異を一時的に解消できるかっこの素材であり、いわば敵視を媒介とした想像の共同体に参加することを意味するからだ。監視カメラがとらえた逸脱者の映像や、SNS上の何気ない一言が苛烈な非難の対象として取り上げられる現象を、実際に私たちは確認している。こうした分析は古典的でもあるが、後期近代社会論と監視技術の急速な拡大に支えられて成立した新たなスケープゴート論と捉えることもできる。

ただし、一時的な共同体論は、社会的な流動性の増大が敵視を解体させる作用にも言及する。基準のない社会は、何が悪いというに関しても、明確な解答を与えないからだ。一度はある対象が敵視の共同体に取り囲まれることはあっても、その非難が変質するほど繰り返されたとき、あるいはそれに違和感を覚える人びとが議論に参加したときに、こうした共同体は霧散することがある。むしろ、差異が拡大し続ける後期近代社会においては、そもそもこうした共同体は一時的にしか成立できず、その都度の社会的な関心にあわせて次から次へと非難の対象を変えていくものでしかない。

すなわち、現代における監視はある意味で特定の対象や目的をもたない。個人間の横の関係性から希求される日常の

監視、また瞬発的に発生する集中的な監視は、社会的な流動性の産物であり、不安を解消できるのならば対象は何でもよく、またそれは次々に入れ替わることが想定されるからだ。その機制のなかに現れるのは、権力に呼応・対抗するような公的な個人ではなく、感情的に行動する私的な個人であり、そうした私的な個人による不安感が、現代における監視の拡大を駆動させている。

〔朝田佳尚「自己撞着化する監視社会」による〕

D・ライアン：カナダの社会学者（一九四八）。  
M・フーコー：フランスの哲学者（一九二六―一九八四）。

問一 空欄 A （三箇所ある）に入る最も適切なものを次の中から一つ選び、解答欄にマークせよ。  
イ ナイーブ □ 無頓着 ハ ネガティブ ニ 神経質

問二 空欄 B に入るのに最も適切なものを次の中から一つ選び、解答欄にマークせよ。

イ 技術的な新しさが、多様な社会監視を可能にした  
□ 国だけではなく、社会が全面的に監視の担い手になる  
ハ 誰もが他に対し、監視の担い手となる権利を主張し始めた  
ニ 国から自立するために、住民が監視の実践者となる

問三 傍線部1「近代社会とはそもそも人びとを監視の主体として構成し、監視を求めさせる社会なのだ」とあるが、その説明として最も適切なものを次の中から一つ選び、解答欄にマークせよ。

イ 国による強権的な介入が隠された近代社会では、人びとは名ばかりの自由を相互監視に費やす。  
□ 近代社会に生きる人びとは、社会的な規範に責任をもつ能動的な主体として、監視を必要とみなす。  
ハ 学校、工場、病院などの施設で、近代社会は人びとに各施設固有の規律をその都度強制しつづける。  
ニ 近代社会において人びとは、監視を当然とみなすばかりか監視対象となる者を社会から抹殺しようとする。

問四 空欄 C （二箇所ある）には文中の語句と対になる五字の語句が入る。その五字を記述解答用紙の所定の欄に記せ。

問五 空欄 D には次の四つの文が入る。正しい順序に並び替えたとき三番目に来る文を選び、解答欄にマークせよ。

イ 一時的な共同体論の言う「社会的な流動性の増大」とは、たとえば任期制雇用や裁量労働制、あるいは離婚率の上昇や同性婚がそれにあたる。  
□ こうした集合行動論の代表例が、Z・バウマンの「一時的な共同体論」である。  
ハ このように、従来はもう少し固定的だと信じられてきた労働や家族という基本的な社会的制度や役割が、あくまで個人が望む限りで存続するものだということが近年はますます明瞭になっている。  
ニ その要旨は、社会的な流動性の増大によって人びとの安心感がそこなわれ、結果として監視が拡大してしまうというものだ。

問六 傍線部2「そうした社会は個人から安心感を奪い去る社会でもある」とあるが、その説明として最も適切なものを次の中から一つ選び、その解答欄にマークせよ。

イ 従来 of 規範を問題視し、個人が望む流動性を実現した社会は、たとえ安心感がなくとも後戻りさせてはならない社会でもある。  
□ 個人から安心感を奪い去る社会は、たとえ個々人の多様性が認められたとしても、永続性はけっして望めない社会でもある。  
ハ 従来認められなかった多様な生を認める社会は、働きかけてきた個々人から安心感を奪うが故に、反動を避けられぬ社会でもある。  
ニ 個々人が望む多様な生のあり方を認め、実現しようとする社会は、従来の判断の基準がゆらぐために不安定で不安な社会でもある。

問七 傍線部3「敵視を媒介とした想像の共同体に参加する」とあるが、その説明として最も適切なものを次の中から一つ選び、解答欄にマークせよ。

- イ 社会的に逸脱する者を見いだし敵視することで、自分はそうではない者だという安心の共同体に加わる。  
ロ 誰もが非難できる逸脱行為を敵視することだけが、もはや成立しなくなっていた共同体意識を再生しうる。  
ハ 逸脱者への過度な敵視は非難されるべきだが、そこで形成される共同体は想像にもとづく脆弱なものである。  
ニ 新たなスケープゴート探しの興味にうながされて、確証もないままに他者を敵視する想像の共同体に加わる。

問八 本文の趣旨と合致する最も適切なものを次の中から一つ選び、解答欄にマークせよ。

イ 情報監視という論点が抜け落ちているM・フーコーの「規律訓練」概念は、二〇〇〇年以後の新たな監視社会論を考察するうえで、もはや不要の概念となった。

ロ 監視に対する多様な抵抗運動や日常実践を扱うカナダやヨーロッパの監視社会論が、日本で無視されがちであるのはまことに由々しき事態といわねばならない。

ハ 国による監視、規範にもとづく自発的な監視、データベース監視という三つの権力の類型論は、いずれも社会—個人モデルにもとづき監視を説明している。

ニ 現代における監視は特定の対象や目的をもたない一時的なもので、仮に対象となった場合でもしばらくすれば対象から外れるので我慢が肝要である。

## (二) 次の文章を読んで、あとの問いに答えよ。

一般的には、感動があつて俳句を作る、と考えられていますね。俳句だけではなく、そもそも表現というものは、まず感動があり、その感動を言葉で表現するものだと考えられています。でも、何かの感動を五七五音の短い言葉で表現することはとてもむづかしい。ほとんど不可能ではないでしょうか。

おおまかな言い方ですが、表現には二つのかたちがあります。

- ① 感動を表現する。
- ② 表現して感動を探す。

この二つです。近代の中心になったのは①でした。作文にしろ詩歌、小説にしろ、作者の感動がまずあつて、その感動を書くときなされてきました。俳句でもそうで、近代の俳句の方向を定めた正岡子規は、俳句は個人の感情の表現だと言いました（『俳諧大要』明治二十八年）。「個人の感情の表現」という規定が、まさに近代の文学としての条件だったのです。近代の文学は基本として個人の感情に根ざし、個人の感動から出発するものでした。

感動を表現する。これは言葉としては大変に美しい。でも、あまり感動しない者にとっては、自分の感動を表現しなさいと言われると大変に困る。実はわたしたちはあまり感動しないのではないのでしょうか。

俳句は感動から出発する表現ではありません。甲、さきの②の立場が俳句です。乙、感動から出発しないのは近代的ではないのですね。

丙、俳句もしばしば、その前近代性を非難されてきました。坪内逍遙は『小説神髓』（明治十八～十九年）において、俳句や短歌のような短い詩型は作者の思いの十分な表現ができないと言いました。そして、作者の思いの十分な表現ができない詩型は未開の世の詩歌だと言いました。逍遙は西欧の長い詩型を頭に置いて考えているのですが、作者の思いの十分な表現とは、感動の十分な表現ですね。それがあまりにも短い俳句ではできず、だから俳句は未開の世の詩歌だというわけです。

ところで、俳句の基本的な作り方は、題に応じて作る題詠です。この題詠は、今では宮中の歌会始めに残っていますね。歌会始めではお題が出て、そのお題に応じて歌が詠まれます。俳句も、和歌から伝えられたその題詠を基本的な作句法にしてみました。

でも、この題詠は、近代では一度、否定されるのです。たとえば、子規は、自分の目で対象を見つめる写生を俳句や短歌の方法として導入しましたが、それは、題詠の否定でした。題で発想するのではなく、自分の目で見た感動から発想するのが写生だったのですから。

近代の伝統的な定型詩には、短歌と俳句があるのですが、題詠の否定は、短歌の方が積極的でした。歌会始めに例外的に題詠を残していますが、与謝野鉄幹、正岡子規などに始まった近代短歌は、題詠の伴う遊び的な要素を嫌い、感動をうたう詩型としてひた走ってきたといえます。その点では、近代以前のはるかな昔に起源を持つ伝統詩型でありながら、短歌はもともと近代的な詩型でもあったのです。

そんな短歌に比べると、俳句はずいぶんいい加減というか、曖昧でありまして、題詠的な要素を強く残して続きました。子規にしてからが、一題十句などの題詠が大好きでした。一題十句とは、たとえばストープという一つの題で十句を作ること。子規の場合、実際に写生した句ももちろんありますが、多くは一題十句のような題詠による作でした。

俳句は、作者の感情を表現する（子規）という意味では、まさに近代の文学でした。写生という方法もそんな近代性を支えました。でも、その作者の感情（感動と言ってもよい）は、表現に先立って存在するとは限りませんでした。むしろ、俳句では、感動は題詠による表現の後で発見されるものでした。

俳句の言葉を生き生きと楽しむには、俳句について次のような認識をもっておくともいかもしれません。俳句、つまり五七五音の表現とは、日常の言葉とは違う、虚構の言葉だという認識です。

実際、わたしたちは、日常生活では五七五でしゃべりません。試みに「ねえあなた けさはなんだか 寒いわね」「そうだなあ 窓には雪が 舞ってるね」「アメリカン それともココア ねえあなた」「ココアだな けさはココアだ 雪だから」……たとえばこんな調子で五七五でしゃべりますと、なんともおかしい。つまり、五七五音は日常の言葉の形式ではないから、それを日常へ持ち込むと違和感が際立つのですね、もともと、その違和感のために、日常が新鮮になるという効果があります。友人とか夫婦の間でときに五七五音でしゃべることになると、関係が新鮮になるかも知れません。

要するに、俳句や短歌の定型は、日常の言葉の世界とは違う、いわば虚構の世界を作るものです。俳句を楽しむとは五七五音の虚構の言葉を楽しむことなんです。

俳句は五七五音の虚構の世界だと言いました。この虚構の世界を楽しみ、また充実させるために、人々は伝統的に知恵を発見してきました。それは俳号です。芭蕉、蕪村、一茶、子規……こういう名前は言うまでもなく俳号ですが、俳諧師、俳人は伝統的に俳号を名乗りました。それは本名で過ごしている現実とは別の世界、つまり虚構の世界へ入るためだったと言つてよいでしょう。

俳号はいわゆる雅号の一種ですが、俳号を名乗ることで仲間が平等になったわけです。句会などに、現実の社会的地位をそのまま持ち込むと窮屈でどうしようありません。それで、俳号を名乗ることで現実の身分、地位を離れ、俳句

仲間はあるな平等になった訳です。古くはこうした俳諧の座の平等を「俳諧自由」といいました。

近代に入ってから次第に俳号は使われなくなりました。本名のままで押し通すことが美德というか、近代的なふるまいのようにみなされてくるのです。近代の文学の中心になった小説でも、明治のころはまだ坪内逍遙、二葉亭四迷、尾崎紅葉、夏目漱石というようにみんな雅号を名乗っていました。本名が目立つようになるのは「白樺」派の小説家、武者小路実篤、志賀直哉、有島武郎あたりからでしょうか。かれらは当時の上流階級の子弟でしたが、彼らの恵まれた環境が、本名のままの自分、すなわち現実の自我を押し通すことを可能にしたと考えられます。

近代とは個人を基礎にした社会です。だから、しつかりした自己を持つことが要請され、「自己の確立」というようなことが時代の目標になりました。今でも、人々、ことに若い人たちは、「自己の確立」を目標にしているといえます。

「自己の確立」は、もちろん大事なことです。雅号をやめて本名だけにしようことを、あたかも「自己の確立」だと錯覚したくらいはなかったでしょうか。ぼくは、本名だけのただ一つの自己よりも、雅号という仮面をかぶることで出現するいくつもの自己を好みます。自己が一つだけではとてもキウ屈なんです。

雅号や俳号は仮面（ペルソナ）です。わたしたちは、仮面の働きをよく知っています。たとえばサングラス一つ、あるいは化粧や衣装を変えるだけで、まるで人格が変わったように感じます。こういう仮面の働きを、わたしたちはうまく日常生活のなかで利用しているわけですが、それをそのまま、表現において利用しない手はありません。ところが、感動を表現するという近代の主流になった考え方は、本名の自己の感動をもつばら重んじたのです。その重視は、作品の享受、読解において作者中心主義を広める結果になりました。たとえば、

いくたびも雪の深さを尋ねけり 子規

という句を鑑賞する場合、子規という作者に即して読解するのです。子規は寝たきりの病人だったから、自分で雪の降るようすを確認できなかった、それで家人などに何度も深さを尋ねているのだ、と読むことになります。でも、この句の場合、「いくたびも雪の深さを尋ねけり」という五七五音からは、つまり、作者を考慮しないで作品だけに注目したときには、病人のようすを読み取ることはかなり無理なものではないでしょうか。むしろ、電話で、両親のいる故郷の雪のようすを尋ねているとか、あるいはスキーに行く雪国の雪の深さを尋ねているというような読み方がまず出てくるのではないのでしょうか。もちろん、そういういろんな読み方の一つとしてこれは病人のようすだという読み方もありえます。

さて、子規は句会を好みました。そこでは、作者名を伏せて互選が行われたわけですね。つまり、作者名とはかわりなしに、五七五音の表現が読解されたのです。このことがとても大事だと思えます。つまり、句会における作者とはかわりなしに五七五音の表現を読む慣習は、俳句の読み方の基本とみなしてよいのではないのでしょうか。このようにみなすとき、近代の「丁」とは異なる俳句という文芸に接近できるし、俳人たちが俳号を用いてきた伝統も理解できます。俳号は、作者から現実のさまざまな痕跡を消し、要するに五七五音の表現だけを際立たせる工夫だったのです。

（坪内稔典『坪内稔典の俳句の授業』による）

問九 空欄 甲、乙、丙 には接続詞が入る。その組み合わせとして最も適切なものを次の中から一つ

選び、解答欄にマークせよ。

- |   |   |     |   |      |   |      |
|---|---|-----|---|------|---|------|
| イ | 甲 | でも  | 乙 | だから  | 丙 | 例えば  |
| ロ | 甲 | つまり | 乙 | でも   | 丙 | だから  |
| ハ | 甲 | だから | 乙 | ところで | 丙 | すなわち |
| ニ | 甲 | そして | 乙 | すなわち | 丙 | ところで |

問十 傍線部 a 「俳句の基本的な作り方は、題に応じて作る題詠です」とあるが、著者の題詠に対する主張として最も適切なものを次の中から一つ選び、解答欄にマークせよ。

イ 俳句における題詠は、個人の感動から出発するという近代文学のあり方とは違うという点で、俳句を近代文学として位置づけられないと主張している。

ロ 俳句における題詠は、宮中の歌会始めの題詠と同様のものであり、その伝統的なあり方は、文学の近代性を支えるものとして位置づけられると主張している。

ハ 俳句における題詠は、短歌における題詠とは、その方法が本質的に異なっている点で、近代短歌での題詠は否定されても、俳句における題詠は否定されないと主張している。

ニ 俳句における題詠は、個人の感動から出発するという近代文学のあり方とは違うものの、俳句には表現してから感動するという独特のあり方があると主張している。

問十一 傍線部 b「近代以前のはるかな昔に起源を持つ伝統詩型でありながら、短歌はもつとも近代的な詩型でもあった」とあるが、その説明として最も適切なものを次の中から一つ選び、解答欄にマークせよ。

イ 短歌には長い伝統があるが、近代になって題詠が根本的に否定されることで、本物の個人の感動ということを重ねる近代的側面が重要視されたということ。

ロ 短歌には長い伝統があるが、近代でも歌会始めがあるように、時代に応じたあり方が模索されることで、近代的詩型として成功したということ。

ハ 短歌には長い伝統があるが、その蓄積によって、作者の思いの十分な表現ができるような近代性をも兼ね備えるに至ったということ。

ニ 短歌には長い伝統があるが、近代において、俳句短歌刷新の大きな議論を経験することで、俳句よりも近代的な詩型として再生し得たということ。

問十二 傍線部 c「虚構の言葉」とあるが、その説明として最も適切なものを次の中から一つ選び、解答欄にマークせよ。

イ リズムを持つ五七五音の形式によって、日常生活のリアリティを再評価するもの。

ロ 日常生活で使わない五七五音を利用することで、世界の見方をずらすもの。

ハ 五七五音の形式で日常とは別の世界を作り、その表現からの感動を楽しむもの。

ニ 非日常の五七五音という形式によって、日常の虚構性を気づかせてくれるもの。

問十三 傍線部 d「発キ」、f「キュウ屈」のカタカナの部分に用いられるのと同じ漢字をカタカナ部分に含むものを、それぞれ次の中から一つ選び、解答欄にマークせよ。

d「発キ」

イ キ道に乗る

ロ キ格外の寸法

ハ キ色満面

ニ キ権する選手

ホ キ発生の油

f「キュウ屈」

イ 進退キワまる

ロ キワめて優秀

ハ キワどい勝負

ニ セマイ部屋

ホ 危険がセまる

問十四 傍線部 e「雅号をやめて本名だけにしてしまうことを、あたかも〈自己の確立〉だと錯覚したきらいはなかったでしょうか」とあるが、どういう点で「錯覚」といえるか。これを説明するものとして最も適切なものを次の中から一つ選び、解答欄にマークせよ。

イ 雅号にすることで言葉の表現だけを際立たせる効果もありえたのに、本名だけを貫くという近代的自己確立の方を優先させてしまったということ。

ロ 本名のままの自分を押し通すことが大切だと思われたために、雅号を使っていた夏目漱石らの自己確立を見逃してしまったということ。

ハ 仮面としての雅号のあり方を考えず、本名の自己の感動を表すことでしか近代的な自己確立がありえないと考えてしまったということ。

ニ しっかりした自己確立が要請される近代社会において、雅号と本名を隠す方法としてのペンネームとの違いを混同してしまったということ。

問十五 空欄 丁 に入る最も適切な六字の語句を本文中から抜き出して、記述解答用紙の所定の欄に記せ。

問十六 筆者の議論に従えば、俳句作者としての子規のあり方は、文学の近代化の主張とそぐわない側面がある。それはどのような側面か。またそういえる理由はなにか。記述解答用紙の所定の欄に、七〇字以上一〇〇字以内で述べよ。論述においては次の条件を必ず守ること。なお、採点においては、誤字や表現の不自然さなどは減点の対象となるので注意すること。

・二文以上で書くこと。最初の文は「子規は」から文章を始め、最後の文は「からである。」で終わること。

・文中で「題詠」「感動の発見」「表現」という語句を使うこと。

・冒頭を一字下げにする必要はない。

・句読点や符号等も一字とし、それらが行頭行末にきても、必ず一つのマス目内に記すこと。

(三) 次の詞書と和歌は、『古今和歌集』の撰者時代に活躍した女性歌人である伊勢の家集（個人歌集）の一部である。詞書の中で伊勢を「女」と記すところがある。これを読んで、あとの問いに答えよ。

なお、本文には省略、改変した箇所がある。

人かずとも思はぬに心ざし深き人ぞ、添ひて言ひける。文おこすれど、返りごともしねば山がつは言へどもかひもなかりけり山びこそらに我が答へせよ

なほ返りごともしねざりければ、「<sup>1</sup>否とも、いかにとも、我が君、我が君」と責むればいかにせむ言ひはなたれず憂きものは身を心ともせぬ世なりけり

とばかり言ひて、やみにけり。おなじ女、<sup>2</sup>年ごろ言ふともなく言はずともなき男ありけり。返りごともしねざりければ、「年経にけるを、なにかみつとだにのたまはぬ」とはべりければ、ただ「みつ」とのみぞ言へりける。それよりこの女をみつとなむ名をば付けたる。たちかへり、男

たちかへりふみゆかざらば浜千鳥あともみつとだに君 3 や

返し

年経ぬること思はずは浜千鳥ふみとめてだにみべきものかは

夏、いと暑き日盛りに、同じ男

夏の日のもゆるわが身のわびしさにみつこひ鳥のねをのみぞなく

返りごとなし。これかれ、とかく言へど聞かで、宮仕へをのみしけるほどに、時の帝、召し使ひたまひけり。よくぞまめやかなりけると思ふに、男宮生まれたまひぬ。親なども、いみじう喜びけり。<sup>a</sup>つかうまつる御息所も、后に居たまひぬ。男宮を桂といふ所に置きたてまつりて、みつからは<sup>b</sup>後の宮にさぶらふ。雨の降る日、うちながめて思ひやりたるを、<sup>c</sup>後の宮、御覧じて仰せらる

月のうちの桂の人を思ふとや雨に涙のそひて降るらむ

御返し

ひさかたの中に生ひたる里なれば<sup>4</sup>光をのみぞ頼むべらなる

かくて、帝降りさせたまひて、二年といふに、御髪下ろさせたまひて、仁和寺といふ所に住ませたまふ。時々、<sup>5</sup>後の宮におはしまし通はせたまふ。後の宮、よに知らず悲しとみたまつる。もと住まひたまひし所に、帝おはしまして、御齋き<sup>と</sup>こしめす。さぶらひし君たちなど召し集めて、御下ろし賜はすに、御方より

言の葉に絶えせぬ露は置くらむやむかしおほゆるまともしたれば

御返し

海とのみまとの中はなりぬめりそながらあらぬ君がみゆれば

となむ。この帝につかうまつりて生みたりしみこは、五つといひし年亡せたまひにければ、悲し、いみじとは世の常なり、嘆くものから、甲斐なければ、世にあらじと思ふも心になはず、<sup>6</sup>夜昼恋ふるほどに、このみつと付けたりし人のもとなり

思ふより言ふはおろかなりぬればたとへ言はむ言の葉ぞなき

さらにもものもおほえねば、返りごともしねず。またの年の五月五日、ほととぎすの鳴くを聞きて

死出の山越えて来つらむほととぎす恋しき人のうへ語らなむ

今は身を心憂がりて、ただ宮仕へをのみなむしける。

（『伊勢集』による）

注 浜千鳥あと：砂浜についた千鳥の足跡は、文字を比喩する。

みつこひ鳥：水恋鳥。カワセミの仲間であるアカシヨウビンの異名。燃えるような赤い<sup>くちばし</sup>嘴をもち、体色も赤い。時の帝：宇多天皇のこと。

桂：平安京の西方、桂川西岸一帯の地名。なお樹木の「桂」は、月の中に生えていると想像された。

もと住まひたまひし所：朱雀院。この時、宇多法皇は仁和寺に、後の宮（藤原温子）は亭子院に住んでいたと考えられる。

齋：僧の食事。

御下ろし：ここでは、法皇の食事のお下がりの意。

まとも：親しい者同士の楽しい集い。

問十七 傍線部 1・5 の意味として最も適切なものを次の中から一つ選び、解答欄にマークせよ。

- 1 イ 身心ともに思うに任せぬ今の時代  
□ 体から魂が抜け落ちてしまう状態  
ハ わが身を思い通りにできない宿命  
ニ 心を伴わない肉体だけの男女関係  
5 イ 死んでしまいたいと思うけれど意のままにならず  
□ 出家したいと強く願うものの導く人もいないので  
ハ 宮仕えを引退しようと考えてるが制止を受けたため  
ニ 子がおはやくこの世に生きていないとは信じられず

問十八 傍線部 2 「年ごろ言ふともなく言はずともなき男」は、他の資料により、ある歌物語の全体の主人公であることが判明する。この男の氏名として最も適切なものを次の中から一つ選び、解答欄にマークせよ。

- イ 在原業平 □ 小野篁 ハ 菅原道真 ニ 平貞文 ホ 源実朝

問十九 二重傍線を付した「みつ」（五箇所ある）のすべてに、同じ漢字一字を当てる場合、最も適切なものを、記述解答用紙の所定欄に記せ。なおその漢字は、「みつ」の全体もしくは一部分に当てるものとする。

問二十 空欄 3 に入る語句として最も適切なものを次の中から一つ選び、解答欄にマークせよ。

- イ いはざる □ いはまし ハ いひたき ニ いひわぶ ホ いふまし

問二十一 傍線部 a・e の敬語表現のうち、敬意の対象となる人物が他と異なるものが一つある。それはどれか。最も適切なものを次の中から一つ選び、解答欄にマークせよ。

- イ a □ b ハ c ニ d ホ e

問二十二 傍線部 4 「光」は誰をたとえていると考えられるか。最も適切なものを次の中から一つ選び、解答欄にマークせよ。

- イ 心ざし深き人 □ 男宮 ハ 親 ニ 后の宮 ホ みつ

問二十三 傍線部 6 「恋しき人」は誰のことを指していると考えられるか。最も適切なものを次の中から一つ選び、解答欄にマークせよ。

- イ 親 □ 帝 ハ 后の宮 ニ みこ ホ みつと付けたりし人

問二十四 問題文中の和歌の説明として正しいものはどれか。最も適切なものを次の中から一つ選び、解答欄にマークせよ。

- イ 「山がつは」の歌は、修辞技巧が全く用いられていない、率直な詠である。  
□ 「年経ぬる」の歌は、贈歌の言葉を取り、見立ての技法により謝意を示す。  
ハ 「夏の日の」の歌は、相手への愛情を、現実の時節とは一見無縁に詠じた。  
ニ 「海とのみ」の歌は、実際の情景を忠実に描写し、感情を表面に出さない。  
ホ 「思ふより」の歌は、深い同情を示して、相手を慰めたいとの意を込める。

(四) 次の文章を読んで、あとの問いに答えよ（返り点・送り仮名を省いた箇所がある）。

康節先公言、頃、京都<sup>ニ</sup>有一道人<sup>、</sup>日<sup>ひび</sup>飲<sup>ム</sup>酒<sup>ヲ</sup>於<sup>ニ</sup>市<sup>。</sup>將<sup>ニ</sup>出<sup>デント</sup>、謂<sup>ニ</sup>其隣<sup>、</sup>曰<sup>ハク</sup>、「今日<sup>ニ</sup>当<sup>ニ</sup>有<sup>ル</sup>某人<sup>、</sup>来<sup>ル</sup>。」已<sup>ニシテ</sup>而果<sup>シテ</sup>然<sup>リ</sup>。自此<sup>ヨリ</sup>莫<sup>ル</sup>不然<sup>。</sup>或<sup>レト</sup>問<sup>フ</sup>、「預<sup>メ</sup>知<sup>ル</sup>何<sup>カ</sup>術<sup>ヲ</sup>。」曰<sup>ハク</sup>、「無<sup>ナル</sup>心<sup>ヲ</sup>耳<sup>。</sup>」曰<sup>ハク</sup>、「無<sup>ハ</sup>心<sup>ハ</sup>可<sup>キ</sup>学<sup>ブ</sup>乎<sup>。</sup>」曰<sup>ハク</sup>、「才<sup>ハ</sup>欲<sup>ス</sup>使<sup>ス</sup>人<sup>ノ</sup>学<sup>ス</sup>無<sup>シ</sup>心<sup>、</sup>即<sup>チ</sup>」**A**「心<sup>ハ</sup>矣<sup>。</sup>」又程伊川先生言<sup>ハク</sup>、昔<sup>ヘンセラルルニ</sup>涪州<sup>、</sup>過<sup>グ</sup>漢江<sup>、</sup>中流<sup>ニテ</sup>船<sup>ハ</sup>幾<sup>ハ</sup>覆<sup>レ</sup>、覆<sup>レ</sup>而船<sup>、</sup>及<sup>レ</sup>岸<sup>ニテ</sup>、於<sup>ニ</sup>同舟<sup>、</sup>衆人<sup>、</sup>中<sup>ニ</sup>有<sup>リ</sup>一老父<sup>、</sup>問<sup>ニ</sup>安<sup>、</sup>坐<sup>シ</sup>心<sup>ニ</sup>存<sup>ス</sup>誠<sup>敬<sup>ヲ</sup>。</sup>已<sup>ニシテ</sup>而船<sup>、</sup>及<sup>レ</sup>岸<sup>ニテ</sup>、於<sup>ニ</sup>同舟<sup>、</sup>衆人<sup>、</sup>中<sup>ニ</sup>有<sup>リ</sup>一老父<sup>、</sup>問<sup>ニ</sup>伊川<sup>曰<sup>ハク</sup>、「当<sup>リ</sup>船<sup>、</sup>危<sup>キ</sup>時<sup>ニ</sup>君<sup>、</sup>正<sup>シ</sup>坐<sup>シ</sup>甚<sup>ダ</sup>莊<sup>ナルハ</sup>、何<sup>ヲ</sup>以<sup>テ</sup>。」伊川<sup>曰<sup>ハク</sup>、「心<sup>ハ</sup>守<sup>ル</sup>誠<sup>敬<sup>ヲ</sup>耳<sup>。</sup>」老父<sup>曰<sup>ハク</sup>、「心<sup>ハ</sup>守<sup>ル</sup>誠<sup>敬<sup>ヲ</sup>固<sup>ク</sup>善<sup>、</sup>不<sup>レ</sup>若<sup>ク</sup>無<sup>シ</sup>心<sup>。」伊川<sup>尚<sup>ホ</sup>欲<sup>ス</sup>与<sup>レ</sup>之<sup>、</sup>因<sup>テ</sup>忽<sup>チ</sup>不<sup>レ</sup>見<sup>ユ</sup>。嗚呼<sup>、</sup>人<sup>ノ</sup>果<sup>シテ</sup>無<sup>ナル</sup>心<sup>、</sup>險<sup>ナラバ</sup>難<sup>ナ</sup>在<sup>ニ</sup>前<sup>、</sup>猶<sup>ハ</sup>平<sup>ニ</sup>地<sup>也<sup>。</sup>」</sup>老子<sup>曰<sup>ハク</sup>、「入<sup>レ</sup>水<sup>ニ</sup>不<sup>レ</sup>濡<sup>、</sup>入<sup>レ</sup>火<sup>ニ</sup>不<sup>レ</sup>熱<sup>。」唯<sup>ダ</sup>無<sup>ナル</sup>心<sup>者<sup>、</sup>能<sup>ク</sup>之<sup>。</sup></sup></sup></sup></sup></sup></sup></sup></sup></sup></sup>

（邵伯溫『邵氏聞見錄』による）

注 康節先公：北宋の思想家。この文の著者の父。

才：少しでも。

程伊川：北宋の思想家。

貶：左遷される。

老子：古代の思想家。

問二十五 傍線部1「自此莫不然。」の書き下し文として最も適切なものを次の中から一つ選び、解答欄にマークせよ。

イ 自<sup>おのづか</sup>ら此<sup>こ</sup>莫<sup>な</sup>にして然<sup>しか</sup>らず。

ロ 自<sup>おのづか</sup>ら此<sup>こ</sup>の莫<sup>な</sup>は然<sup>しか</sup>らず。

ハ 自<sup>みづか</sup>ら此<sup>こ</sup>を然<sup>しか</sup>りとせざる莫<sup>な</sup>し。

ニ 此<sup>こ</sup>自<sup>みづか</sup>り然<sup>しか</sup>らざる莫<sup>な</sup>し。

ホ 此<sup>こ</sup>に自<sup>みづか</sup>るに然<sup>しか</sup>らざるもの莫<sup>な</sup>し。

問二十六 空欄 **A** の中に入る最も適切な一字を次の中から選び、解答欄にマークせよ。

イ 安 ロ 有 ハ 善 ニ 常 ホ 疑

問二十七 傍線部2「心守誠敬固善、不若無心。」の意味として最も適切なものを次の中から一つ選び、解答欄にマークせよ。

イ 心が誠敬を守れば、志は堅固で立派になり、無心のようににはならない。

ロ 心が誠敬を守り、志を堅固で立派にすれば、無心とは異なる効果がある。

ハ 心が誠敬や確固たる善を守るよりは、無心の方がまだましである。

ニ 心が誠敬を守るのは確かによいことであり、無心のようなものとはわけが違う。

ホ 心が誠敬を守るのはもとよりよいことであるが、無心には及ばない。

問二十八 傍線部3「險難在前猶平地也。」の返り点として最も適切なものを次の中から一つ選び、解答欄にマークせよ。

イ 險難<sup>レ</sup>在<sup>レ</sup>前<sup>、</sup>猶<sup>ハ</sup>平<sup>ニ</sup>地<sup>也<sup>。</sup></sup>

ロ 險難<sup>レ</sup>在<sup>レ</sup>前<sup>、</sup>猶<sup>ハ</sup>平<sup>ニ</sup>地<sup>也<sup>。</sup></sup>

ハ 險難<sup>レ</sup>在<sup>ニ</sup>前<sup>、</sup>猶<sup>ハ</sup>平<sup>ニ</sup>地<sup>也<sup>。</sup></sup>

ニ 險難<sup>レ</sup>在<sup>ニ</sup>前<sup>、</sup>猶<sup>ハ</sup>平<sup>ニ</sup>地<sup>也<sup>。</sup></sup>

ホ 險難<sup>レ</sup>在<sup>レ</sup>前<sup>、</sup>猶<sup>ハ</sup>平<sup>ニ</sup>地<sup>也<sup>。</sup></sup>

|      |   |   |   |   |   |
|------|---|---|---|---|---|
| 受験番号 | 万 | 千 | 百 | 十 | 一 |
|      |   |   |   |   |   |
| 氏名   |   |   |   |   |   |

$$\left( \begin{array}{c} \text{---} \\ \text{---} \\ \text{---} \end{array} \right)$$

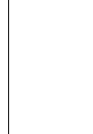
Journal of Interpersonal Violence 28(1) 1-14

問十九

( )

3

問十六

$$\left( \begin{array}{c} - \\ - \end{array} \right)$$


問十五

 $(-)$ 

問四

(採  
点  
欄)

|      |   |   |   |   |   |
|------|---|---|---|---|---|
| 受験番号 | 万 | 千 | 百 | 十 | 一 |
|      |   |   |   |   |   |
| 氏名   |   |   |   |   |   |

(三)

問十九

| Concentration of inhibitor (M) | Rate of polymerization (M/min) |
|--------------------------------|--------------------------------|
| 0                              | 0.001                          |
| 0.0001                         | 0.0005                         |
| 0.0002                         | 0.00033                        |
| 0.0005                         | 0.0002                         |
| 0.001                          | 0.0001                         |

$$\left( \begin{array}{c} \text{---} \\ \text{---} \end{array} \right)$$

問十六

$$\left( \begin{array}{c} \text{---} \\ \text{---} \end{array} \right)$$

問十五

[illegible] $(-)$ 

問  
四

[illegible]

五

五  
三  
（記述解答用紙）